

# 共に生きる社会を作るために

～身につけよう心の身だしなみ～

## 障 害 の 理 解

障害は誰にも生じ得る身近なもの

- ・身体障害の半数は18歳から64歳の間の病気や事故によるもの
- ・うつと診断されるのは国民15人に1人

障害は多種多様で同じ障害でも一律ではない

- ・障害の程度による違い
- ・障害が生じた時期による違い

外見では分からない障害もある

- ・聴覚障害や心臓・腎臓等の内部障害
- ・精神障害や自閉症等の発達障害等

不自由はあるが周囲の理解や配慮があればできることが多い

- ・地域での自立した生活、就労等

## 日常生活や事業活動の中での配慮や工夫

困っていそうな場面を見かけたら、「何かお困りですか」と一声かけて、自分にできるお手伝いをしましょう。

商品やサービスを提供する際には、障害のある利用者もいることを考えて、どのような配慮が必要か聞いてみましょう。

「障害があるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活用することを一緒に考えてみましょう。

## 共生社会の実現

(障害の有無にかかわらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会)